



事務事業名	茨城県青少年相談員連絡協議会参画事業	事務事業No.	20303000657	所属課	生涯学習課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 昭和57年5月に青少年相談員の資質の向上と地域における青少年相談員の推進を図り、青少年の健全育成と非行防止に資することを目的に始まった。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 「青少年相談員の資質の向上及び情報交換の場として有意義である」との意見が青少年相談員から寄せられている。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 「子どもの見本となる保護者意識」を高める相談・支援体制を充実し、ふれあいのある家庭づくりを推進することが目的のため結びついている
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 青少年相談員の資質向上及び情報交換の場として必要であり、かつ地域における青少年相談員活動の連携が図れることから妥当である
有効性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 県が主体となって事業を行っており、また桜川市としても県主催の各種会議・研修会等に進んで参加しているため、向上余地はない
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 青少年相談員の資質向上及び情報交換の場が失われ、県内青少年相談員の連携が図れなくなるため廃止、休止はできない
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む) ) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名   青少年相談員運営事業 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる 本事業は、市が委嘱している青少年相談員の県連絡協議会への参画事業であるため、青少年相談員運営事業と統合する。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 必要最低限の人件費であり、削減の余地はない
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 県内全市町村が加入し、会費を納入しているため、公平・公正である

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	県内全市町村が加盟しており、青少年相談員の資質向上及び情報交換の場として大変有意義な事業である。なお、研修大会では毎年充実した内容で実施している。桜川市の「青少年の健全育成に協力する店登録活動」は全登録店舗及び新規店舗を訪問し、青少年の健全育成及び非行防止の協力体制の確立と環境づくりに寄与している。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 本事業は、市が委嘱している青少年相談員の県連絡協議会への参画事業であるため、青少年相談員運営事業と統合する。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ④																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 確認 本事業は、青少年相談員の県連絡協議会への参画事業であるため、「青少年相談員運営事業」へ統合する。